

第41回芦屋サマーカーニバル

芦屋市民縁日（一般）の方々への縁日出店に伴う募集要項並びに注意事項

○縁日開催概要

- ・開催日 平成31年7月27日（土曜日）
- ・開催時間 13時から21時00分まで
- ・開催場所 南芦屋浜（芦屋市南浜町） 潮芦屋緑地内

○出店

- ・出店に際し、出店申請書及び営業許可の必要な固定店舗食品関係業者及び年2回以上臨時出店を行う各種団体は露店営業許可証（他府県、尼崎、西宮、神戸、姫路）の許可書の方は兵庫県の許可証を芦屋市健康福祉事務所で取得のことを提出し、主催者から出店許可書及び臨時駐車場許可書を受け取ってください。
- ・出店された店舗には、必ず出店許可書を掲示してください。出店許可書の掲示がない場合、無許可店舗とし、撤去の対象となる場合があります。
- ・出店協賛金は振込といたします。（振込手数料は出店者負担にてお願いいたします）
- ・当日の出店協賛金の支払いはご遠慮ください。出店許可書を発行できません。
- ・出店許可書は出店料の入金確認後、説明会のおきにお渡し致します。事前に出店料のお支払いのない場合は、厳格に出店を規制させていただきます。

○搬入・搬出について

- ・当日27日（土）8：00から12：00までに搬入・開店準備をしてください。会場周辺の道路は一般車両と来場者で混雑が予想されますので、路上駐車は絶対にしない様にしてください。搬入作業は速やかに敏速にお願い致します。
- ・開店は、13：00からお願い致します。
- ・閉店時間は近隣住区及び青少年への配慮、花火打ち上げ終了後の退路動線確保、会場内からの来場者早期退場のため、21：00（時間厳守）には完全に閉店する様にお願い致します。また、閉店後片付け完了までのテント内の養生・貴重品等の管理も各店でお願い致します。21：00から来場者の退場を促す消灯を行います。21：00の時点で閉店頂けない場合、次回の出店を見合わせて頂きます。スタッフが閉店の確認にまわります。21：00完全閉店に向けて事前に販売調整お願いいたします。
- ・搬出は、22：30頃からお願い致します。時間は前後します。係員の指示に従ってください。
- ・駐車場は1店につき1台分用意していますが、2台目以上の場合には、1台あたり臨時駐車協賛金2,000円にて、出店者説明会において駐車許可書を購入し、指定された臨時駐車場にお入れください。駐車許可書なき車両は駐車できませんのでご注意ください。
- ・搬入後、車両は指定された臨時駐車場に駐車してください。
- ・駐車場は、遠方になる場合があります。（臨時駐車場地図参照）
- ・搬入・搬出時は警備員・係員の指示に従って行ってください。

○営業時間

- ・営業時間は13：00から21：00までです。21：00には、観客退出促進のため、縁日の照明を消灯する場合がございますのでご了承ください。万が一、売り物等の完売などにより、21：00までに店を閉められましても搬出は22：30以降となります。

○設置場所の養生

- ・テント内、舗装された部分、緑地内芝生部分、公園内の道路面・舗装面を汚すことが予想される出店者の方（特に飲食物の販売）は予め段ボール、ビニールシートなどで足元の養生をお願い致します。

○給水

- ・水道は数に限りがありますので、水を大量に使用する店舗では、出来るだけ早めに給水をしておいてください。

○油処理

- ・各自お持ち帰りの上処分してください。現地に放置廃棄・雨水排水口及び公衆便所裏の排水会所等に廃棄の場合は処分や施設清掃に関する費用をご負担いただきます。に、食用油が投棄され、清掃に多額の費用を要しました。本年も、そのような行為を発見した場合には、その清掃費用として金50,000円を請求させていただきます。ご了承のほどお願いします。投棄可能な場所に監視員を

配置します。

○水処理

- ・公衆便所前排水場所等所定の位置で処理してください。

○ゴミについて

- ・ゴミは、「燃えるもの」「燃えないもの」に分け、段ボールは折りたたみ、終了後まとめてそれぞれの所定のゴミ収集場所まで運んで下さい。あわせて、縁日終了後のテントの周辺、道路の粗ゴミの清掃について、清掃協力費として出店者各位1ブースにつき、一律3,000円を申し受けますので、宜しくお願い致します。

○飲食物の販売

縁日で食べ物を販売される団体においては、保健所より食品衛生面で次のことに注意するよう指示を受けていますので、必ず守ってください。

- ・食べ物を販売する団体は「臨時出店届」を必ず保健所に提出して下さい。
- ・専門の業者が作ったり、表示のある包装品（常温で保存できるものに限る）以外は必ず提供直前に加熱処理したものにして下さい。
- ・調理などにあたる人で、当日下痢・腹痛などの症状のある人は作業から外してください。また調理にあたる前には、必ず手を洗うことを徹底してください。
- ・調理従事者は調理にかかる前、作業が変わるとき、及びトイレの後には手洗い消毒してください。
- ・原材料で冷蔵保管を必要とするものは冷蔵庫で10℃以下に保管してください。
- ・加熱調理は十分中心まで熱を通してください。
- ・調理後は出来るだけ早く食べてもらうようにして下さい。

○酒類の販売

- ・酒類を缶のまま販売する業者は酒類販売業許可書が必要です。
- ・臨時に取得することは出来ませんので、許可書をお持ちでない方は必ずコップに移して販売してください。（コップに移すことで飲食の扱いとなります。）

○価格

- ・特定の商品の価格については公平性を持たせるため、最低価格を設定させていただきます。
 - *缶ビール（350ml） 500円 *生ビール 500円
 - *チューハイ 400円 *ペットボトル・ソフトドリンク 200円

○その他

- ・近隣店舗、近隣住民への迷惑行為、係員に指示に従わないときは芦屋サマーカーニバル実行委員会本部の判断のもと出店を中止して頂きますので、ご了解ください。（その場合の出店料の返金は致しません。）
- ・指定された出店場所以外の場所での出店及び来場者動線を妨げる出店を行った場合には、主催者の指示に従い、撤去していただきますのでご了承ください。（その場合の出店料の返金は致しません。）
- ・上記の注意事項を遵守いただけない場合、次年の出店をご遠慮いただきますので、ご了承ください。

○テント付店舗の付帯設備

- ・1区画につき

間口2, 700×奥行3, 600（テントの半分を1区画とする）	×1
テーブル（1, 800×450）	×1
椅子	×2
電灯	×1
コンセント 2口（基本消費電力は、1.5kWとします。）	×1

- ・テントには団体名を表示した看板を掲げてください。大きさは縦250mm×横600mm程度にお願いします。
- ・店舗内の見えるところに、必ず出店許可書を掲示してください。係員が提示を求めた際には、速やかに提示してください。
- ・追加注文のある方は追加注文書に記入の上、出店者説明会時に担当者までお渡しいただき、追加の金額をお支払いください。

テーブル	1,000円
椅子	500円
電力1kWにつき	1,000円

○出店協賛金について

- ・テント付店舗 出店協賛金（1区画についての出店協賛金額です。）

芦屋市内登録社会福祉団体出店・・・・・・・・・・・・・・・・ 30,000円

芦屋サマーカーニバル実行委員会、NPO法人芦屋市民まつり協議会構成団体

及びNPO法人芦屋市民まつり協議会会員による出店・・・・・・・・ 40,000円

一般団体出店（芦屋市内に店舗のある方又は参画団体紹介団体限定・・・ 50,000円

一般団体出店（芦屋市外に店舗のある方・・・・・・・・・・・・ 80,000円

（追加料金があれば、プラスしてください。）

- ・また、出店協賛金とは別に、清掃協力費を1店につき3,000円、リスク管理費1,000円を申し受けますので、ご協力ください。

○その他

- ・店舗の場所については出店者説明会において決定させていただきます。複数区画出店者については抽選において先行くじ引きを行い、その隣接区画を確保することが出来ます。会議にご欠席の場合、芦屋市民まつり協議会の指示に従って頂きます。
- ・専門縁日については、来場者動線確保・同一職種隣接制限から主催者にて出店位置を決定します。

○振込期日

- ・6月14日（金）までに下記銀行へお振込み下さい。

振込先 三井住友銀行 芦屋駅前支店

普通 口座番号 3622249.

口座名義 芦屋市民まつり協議会

○出店者説明会

- ・7月3日（水）に開催いたします。

場所 芦屋市民センター 301号室 18時30分より

○連絡先

芦屋市民まつり協議会

第41回芦屋サマーカーニバル実行委員会

〒659-0051

芦屋市呉川町16-14-11号室

（NPO法人芦屋市民まつり協議会事務局内）

電話 0797-35-0871

FAX 0797-35-0874

Eメール info@ashiya-hanabi.com